

ITU 無線通信総会 (RA-2000) 報告

国際電気通信連合 (ITU) の無線通信総会 (RA-2000) が2000年5月1日～5日の間、トルコのイスタンブールで開催されました。

本稿では当会議の概要について紹介します。

1. 会議概要

無線通信総会 (RA-2000 : Radio Communication Assembly) は、国際電気通信連合無線通信部門 (ITU-R : International Telecommunication Union Radio Communication Sector) の研究委員会 (SG : Study Group) の構成見直し、勧告の承認、次研究会期における研究課題の承認・作業方法の見直し、各SGの議長・副議長の任命などを行う会議です。

RA-2000には、世界79カ国、11国際機関から415名の参加者があり、日本からは、郵政省田中官房技術総括審議官を団長に28名が参加しています。NTTドコモからは、報告者2名の他に酒匂取締役NW企画部長、室谷技術担当顧問、村上NW企画部電波担当の計5名が参加しました。

2. 主要審議結果

2.1 勧告の承認

RA-2000に各SGから入力された勧告案 (新勧告案および修正勧告案) が審議されました。その結果、いくつかの勧告案については若干の修正が加えられたものの、入力された勧告案はすべて承認されました。

次世代移動通信 (IMT-2000 : International Mobile Telecommunica-

tions-2000) 関連の勧告案については、外部標準化団体の文書を参照するという方法を採用しているため、その方法の妥当性について若干の質疑応答があったものの、すべて原案のまま承認されています。特に、IMT-2000の無線インタフェースの詳細勧告である、勧告M.1457については承認の直後、参加者から盛大な拍手が起き、多くの国々から勧告作成に努力した関係者に対して謝辞が述べられました。日本からも郵政省田中官房技術総括審議官が謝辞を述べるとともに、「日本では2001年春から世界に先駆けてIMT-2000を導入する予定である」ことが紹介されました。

今会合で承認された主な新勧告は次のとおりです。

- ・ IMT-2000無線インタフェースの詳細特性 (勧告M.1457)
- ・ IMT-2000無線インタフェースのキー特性 (勧告M.1455)
- ・ IMT-2000を提供する高高度プラットフォーム局の性能特性と運用条件 (勧告M.1456)
- ・ 5.8GHz帯における交通情報制御システムに関する勧告 (勧告M.1453)
- ・ 広帯域無線LANの特性 (勧告M.1450)
- ・ 固定無線アクセスの一般的特性 (勧告F.1490)

2.2 次会期の研究課題

RA-2000に各SGから入力された研究課題案 (新研究課題案および研究課題修正案) に加え、各国から直接RAに入力された新研究課題案が審議され、いずれも承認されました。承認された主な新研究課題は以下のとおりです。

- ・ 移動システムにおけるインター

ふるかわ けんじ
古川 憲志

はしもと あきら
橋本 明

表1 SG構成一覧

	議長	副議長
SG1 (スペクトラムマネジメント)	R. Mayher (USA)	T. Jeacock (UK), N. Kisrawi (Syria), A. Pavliouk (Russia)
SG3 (電波伝播)	R. G.Cole (Australia)	B. Arbesser-Rastuburg (ESA), D. V. Rogers (Canada)
SG4 (固定衛星業務)	伊藤泰彦 (KDD)	J. M. P. Fortes (Brasil), V. Rawat (Canada), A. G. Reed (UK), J. Sesena Navarro (Spain)
SG6 (放送業務)	A. Magenta (Italy)	J. A. Flaherty (NABA), S. Glotov (Ukraine), 熊田純二 (NHK), H. Kussmann (Germany), R. Najm (ASBU), K. M. Paul (India), L. Olson (USA), V. Stepanian (Iran)
SG7 (科学業務)	R. M. Taylor (USA)	R. Jacobsen (Australia), G. de Jong (Holland), V. Meens (France), M. B. Vasiliev (Russia)
SG8 (移動業務)	C. Van Diepenbeek (Holland)	水池健 (KDD), V. A. Strelets (Russia), R. L. Swanson (USA)
SG9 (固定業務)	V. M. Minkin (Russia)	橋本明 (NTTDoCoMo), H. Mazar (Israel), K. Medley (USA)

ネットプロトコルアプリケーション

- ・アダプティブアンテナ
- ・IMT-2000衛星系無線伝送特性の将来提案
- ・IMT-2000の高度化およびIMT-2000の後継システム
- ・アクセス網に適用する固定無線アクセス方式の品質および稼働率目標

2.3 新たなSG構成

これまで放送関係の研究を行っていたSG10（音声放送）とSG11（TV放送）を合併して、1つのSG（次会期からSG6）とすることが承認されました。また、SG議長・副議長の任命が行われました。新たなSG構成と議長・副議長は表1のとおりです。

2.4 勧告承認プロセスの簡略化

ITU-Rにおける審議事項が質的・量的に多様化し、かつ電気通信の市場動向から迅速に勧告を作成する必要があるため、承認手続きの簡略化が議論されました。これまでのルールではSGで勧告案が採択された後、ITU-R

のメンバー国に対して、「SGでの勧告案に合意するかの協議」（主にSG会合に不参加の国を対象）、続いて、「最終的に勧告案を承認するかの協議」と2回郵便投票を要することが多かったのですが、これを1回のみの投票で承認することができるよう、手続きが改訂されました。ただし、このような簡略手続きが適用されるのは「内容に無線通信規則などに関連する規制事項や政策的事項を含まない勧告であること」という条件がつけられています。

2.5 ITU-R勧告の定義について

ITU-R勧告の定める国際標準では、ただひとつの方式を勧告するのが理想とされていますが、実際には複数の勧告を記載したものが多く見られます。勧告の在り方を規定した決議No.1には「ある無線方式について複数の情報を勧告する場合、関連基準による評価に基づくべきである」となっていました。今回は決議No.1の表現を明確にし、各国が複数ある標準のうちどれを選ぶかの判断に役立たせるように、この「評価」を「可能な場合勧告に含めるべきである」と改訂されました。